

大阪市環境影響評価専門委員会 次第

日時：令和6年9月20日（金）14時00分～

場所：あべのルシアス 12階

大阪市環境局 第1・2会議室

議 題

- 1 会長の選出について
- 2 部会の設置について
- 3 （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書について（諮問）
- 4 その他

【資 料】

- 大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿【資料1】
- 大阪市環境影響評価専門委員会規則【参考】
- （仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価方法書説明資料（現況写真）【資料2】

【事前配布資料】

- （仮称）中之島五丁目3番地計画に係る環境影響評価方法書及び要約書

大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿

氏 名	現 職 名	専門分野
荒 木 修	関西大学法学部 教授	行 政 法
魚 島 純 一	奈良大学文学部文化財学科 教授	保存科学・文化財学
梅 宮 典 子	大阪公立大学 名誉教授	建 築 環 境
岡 絵 理 子	関西大学環境都市工学部建築学科 教授	都市計画、環境デザイン
岡 崎 純 子	大阪教育大学教育学部 特任教授	植物分類学
貫 上 佳 則	大阪公立大学大学院工学研究科 教授	環境工学
亀 甲 武 志	近畿大学農学部水産学科 准教授	魚類生態学、生物資源保全学
木 元 小 百 合	大阪産業大学工学部都市創造工学科 教授	地盤工学
塩 見 康 博	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授	交通工学・交通計画
嶋 寺 光	大阪大学大学院工学研究科 准教授	大気環境工学
竹 村 明 久	摂南大学理工学部住環境デザイン学科 准教授	空気環境計画
花 嶋 温 子	大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 准教授	資源・廃棄物循環計画
藤 田 香	近畿大学総合社会学部総合社会学科 教授	環境経済学
松 井 孝 典	大阪大学大学院工学研究科 助教	環境・エネルギー工学
山 口 弘 純	大阪大学大学院情報科学研究科 教授	情報ネットワーク学
山 本 浩 平	京都大学大学院工学研究科 講師	大気環境工学

※任期は令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで。

大阪市環境影響評価専門委員会規則

平成 10 年 7 月 30 日

規則第 104 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、大阪市環境影響評価条例（平成 10 年大阪市条例第 29 号）第 36 条第 6 項の規定に基づき、大阪市環境影響評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第 2 条 専門委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、専門委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(特別委員)

第 3 条 特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員会に特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(部会)

第 4 条 会長が必要と認めるときは、専門委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び特別委員で組織する。

(会議)

第 5 条 専門委員会の会議は、会長が招集する。

2 専門委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 6 条 専門委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 専門委員会の庶務は、環境局において処理する。

(施行の細目)

第 8 条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 13 年 4 月 1 日規則第 83 号）抄

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 30 日規則第 116 号）抄

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(案)

大阪市環境影響評価専門委員会部会構成（敬称略）

部 会 名	専 門 委 員	連 絡 会 委 員 等
<u>総 括</u>	貫上 佳則 藤田 香 荒木 修	計画調整局計画部都市計画課長 環境局総務部企画課長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 大阪港湾局計画整備部計画課長
<u>大 気</u> 大気質 気 象（風害を含む） 地球環境	塩見 康博 嶋寺 光 山本 浩平	計画調整局建築指導部建築確認課長 健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長
<u>水質廃棄物</u> 水質・底質 水 象 地下水 土 壌 廃棄物・残土	貫上 佳則 木元小百合 花嶋 温子	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長 建設局下水道部下水道資源循環課長
<u>騒音振動</u> 騒 音 振 動 低周波音	塩見 康博 松井 孝典	環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長
<u>地盤沈下</u> 地盤沈下 地 象	木元小百合	環境局環境管理部土壌水質担当課長
<u>悪 臭</u> 悪 臭	竹村 明久	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境管理部環境規制課長
<u>日照阻害</u> 日照阻害	梅宮 典子	計画調整局建築指導部建築確認課長
<u>電波障害</u> 電波障害	山口 弘純	都市整備局住宅部設備担当課長 都市整備局企画部設備担当課長
<u>陸生生物</u> 動 物 植 物（緑化） 生態系	岡崎 純子	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 建設局公園緑化部調整課長
<u>水生生物</u> 動 物 植 物 生態系	亀甲 武志	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長
<u>景 観</u> 景 観 自然とのふれあい活動の場	岡 絵理子	計画調整局計画部都市景観担当課長 建設局公園緑化部調整課長
<u>文化財</u> 文化財	魚島 純一	教育委員会事務局総務部文化財保護課長
大阪市環境影響評価専門委員会事務局		環境局環境管理部環境管理課

（令和6年8月1日現在）

大環境第 e-454 号

令和 6 年 9 月 20 日

大阪市環境影響評価専門委員会

会 長 貫 上 佳 則 様

大阪市長 横 山 英 幸

(仮称) 中之島五丁目 3 番地計画環境影響評価方法書について (諮問)

標題について、大阪市環境影響評価条例第 10 条第 2 項の規定により、事業者
に対し、環境の保全及び創造の見地からの市長意見を述べるにあたり、貴専門
委員会の意見を求めます。